

ウルトラファブリックス・グループ 行動規範

ウルトラファブリックス・グループ各社の役員および従業員は、人権を尊重し、企業市民としての責任を果たすため、下記の規範に従って行動する。

1. 法令および社内規定の遵守

事業活動を行うすべての国・地域に適用される法令を遵守し、かつ、社内規程を整備し、これに従う。

2. 差別の禁止

国籍・人種・民族・宗教・思想・性別・年齢・障がい・性自認・性的指向その他による差別を無くすよう努める。

3. 労働関係の法令の遵守

強制労働・児童労働を禁止し、従業員の労働時間や賃金等に関する法令を遵守する。また、職場におけるセクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント等を防止する。

4. 職場における安全衛生

職場の安全衛生に関する法令を遵守し、労働災害、職業的疾病の防止に努める。

5. 贈収賄・腐敗の防止

事業活動を行うすべての国、地域の贈収賄防止法令を厳格に遵守するとともに、業務を行ううえで接触する関係業者との間で適切な関係を維持する。

6. 適正な財務・会計

法令上の要求を満たし、株主価値を守るため、財務状況の正確な記録と報告を行う。

7. 情報の開示

事業に影響のある情報を適切に開示する。

8. 公正な取引

公正かつ自由な競争を維持するよう、競合他社との間で価格、生産量、販売量等の取り決めを行わず、取引先に対し優越的地位を利用して不利益を与える行為を行わない。

9. 利益相反

役員は、個人の利益が業務上の意思決定に優先することを許容しない。社外での活動が、当

社グループの役職員としての責任と相反する場合または相反する可能性がある場合はその状況を開示する。

10. 知的財産の侵害の防止

他者の知的財産を侵害しない。

11. 知的財産の保護

知的財産は、当社の資産として適切に保護する。

12. 輸出規制と経済制裁

国内外の輸出規制、経済制裁、関税法令を遵守する。

13. インサイダー取引の禁止

非公表の重要事実を知って当社株を売買しないよう、インサイダー取引防止に関する社内規程を厳格に遵守する。取引先等の非公表の重要事実を知ったときは、当該会社の株式の売買を行わない。

14. 反社会的勢力との断絶

反社会的勢力との関係は断絶する。取引先については、社内規程に従い、反社チェックを行う。

15. 情報の管理

個人情報、重要情報の流出・濫用が起きないよう、情報管理に関する社内規程を遵守し、情報セキュリティに十分な注意を払う。

16. 環境の保全

事業活動を行う国、地域の環境規制を遵守する。温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減、省エネルギー等にも努める。

17. 内部通報者の保護

当社は、内部通報制度を整備し、通報者を保護する。